

第2回半田市図書館運営基本計画策定委員会議事録

開催日時	令和7年9月18日(木)	14時00分～16時00分
開催場所	半田市立図書館 第1会議室	
会議次第	1. 開会 2. 議題 図書館運営基本計画の素案について 3. その他 【配布資料】 ・資料1 半田市立図書館運営基本計画(素案) ・資料2 第7次半田市総合計画概要版 ・資料3 第2次半田市教育大綱 ・資料4 半田市教育振興基本計画	
出席委員 (欠席委員)	出席委員 会長 伊藤真理、副会長 大矢里実 委員 北中美郷、(笠井香里)、佐藤幸恵、齊藤裕美子、前田早苗 松石陽介、伊藤里香、市野喜啓、青木美希 ※敬称省略、名簿順	
事務局	教育部長 森田知幸、図書館長 藤井寿芳、副主幹 竹内由香、 主査 岩本紀子、主事 清水太士、主事 太田絢香	
	議事概要	
1. 開会	(教育部長) 前回は、計画の基本的な方向性や計画の策定についてご意見をいただき、今後の計画策定の基盤となるものとなった。みなさんからいただいたご意見などを具現化し共有できるよう素案を作成した。本日は、この素案についてご意見をいただき、よりよい計画となるようご協力たまわりたい。	
2. 議事	図書館運営基本計画の素案について (会長) ・それでは議事を進めていく。 (館長) ・資料の素案について、前回の会議で、第2回では骨子案、第3回で計画案を議論いただくという説明をしたが、骨子案だけでは全体像がつかめないと考えたため、計画案の前段案として素案を用意した。この素案をたたき台として、みなさんと議論していきながら内容を詰めていきたい。 ・本委員会は、12月に第3回、3月に第4回と残り2回しかなく、第4回はパブリックコメントの後なので、実質、今回と第3回の2回しか議論する場がなく、この場だけでは意見が出尽くさないと思	

う。意見書を用意した。第2回委員会と意見書の内容を素案に落とし込んでみなさんにみてもらいながら、第3回での計画書（案）の議論へつなげていきたい。

（事務局）

・図書館運営基本計画の策定について、資料1、47ページまでを事務局より説明

（会長）

・委員のみなさまには資料の確認などを含めご意見をいただきたい。

（委員）

・資料20ページの来館者数で学習スペースの利用者の年齢層を教えてください。

（事務局）

・統計を取っていないのではっきりはわからないが、中高生、特に高校生が利用している傾向がみられる。最近は、自主学习で30～50代の方の利用もある。

（委員）

・課題の中で中高生の利用が少ないことが上げられているが、学習スペースに中高生がくるので、ここが図書館の強みになると感じる。中高生向けのイベントの実施や居場所づくりが必要だと思う。

・高校生の中には、図書館の立地は、坂などがあり立地面での不便さを感じている層がいる。

・高校生の中には、これまで読んできた児童書に自分が該当しないと思い始める一方で、一般書にはまだ手を出しづらいと感じている子もいる。ライトノベルがあるとよいという声を聞いた。

・高校生等、若者が中心となった展示やポップなどができるとよい。

・司書とのつながりや接点があると、若者にとっても魅力的な図書館になると思った。

（館長）

・学習スペースは、予約などの仕組みがなく、高校生は来ているが実態把握には課題がある。

・高校生になると読む本に悩むという傾向については、どういう本をどのターゲットに届けていくかという方針をしっかりと立てていくことが必要だと感じた。

（事務局）

・図書館ではティーンズコーナーといって司書が選んだ10代向けの本のコーナーがあるが、利用につながっていない。ニーズの把握や見せ方が不十分と感じている。

（委員）

・27ページのレファレンスサービスの記載には「限定的」とあり、一方で、参考資料6ページの記載には「非常に高水準にある」とあ

るが、この違いは何か。とても相談しやすい図書館だと思う。

(事務局)

・参考資料でレファレンスサービスを評価してもらっているのは、図書館として統計を出しているレファレンスサービスは、気軽なお問合せも含めてカウントしているためである。

・一方で、市民に対するアンケート調査の利用目的では、「司書に相談した」という回答が少なかったので、「限定的」という結果となった。

・レファレンスサービスの実数としては、多くの数の問い合わせを受けている。

・日常的に本について聞いてくれる方は、司書が丁寧に対応しているが、司書に気軽に声をかけていいのかわからないという声も聞いている。

(会長)

・専門用語があってわかりにくくなっているが、1つ、2つの資料を見れば答えられるものを「クイックレファレンス」、資料を調べながらステップを踏んで答えていくものを「レファレンスクエスチョン」と呼んで区別している。公共図書館ではその多くが「クイックレファレンス」となっている。

・受付カウンターにいる司書に声をかけるのは緊張してできないので、欧米では館内フロアにデスクを置いて、司書から声をかけるような取り組みがされている。

(委員)

・図書館は静かにしないといけない、私語も禁止といった雰囲気がある。児童書のコーナーなど司書が館内フロアに出て声をかけられるような仕組みがあると来館者はうれしく感じると思う。

(大矢委員)

・ある本を探しに来た時に、フロアにいる司書が親切に対応してくれてうれしかった。気軽に声を掛けやすい環境があるのはよいと思った。

～休憩～

(事務局)

・図書館運営基本計画の策定について、資料1、48～56ページまでを事務局より説明

(会長)

・ただいまのご説明にご意見、ご質問をお願いしたい。

(委員)

・48ページの基本理念がすばらしい。どういった想いでこの言葉にしたのか教えてほしい。

(事務局)

・当館では、すべての市民に読書の機会、学びの場を提供しようと努めてきたつもりだったが、アンケート調査の結果、市民全体で見ると図書館利用は一部の方に留まっていることがわかった。これまで図書館が目指してきたすべての市民に寄り添い、知識の拠点となるという想いを込めてこの基本理念とした。

(委員)

・基本理念で、「だれでも」より図書館として寄り添うのであれば、「だれにも」「だれにでも」とした方が良いのではないかと思う。あと「いつでも」を入れるのもどうか。

(委員)

・図書館を主語にするなら「だれにでも」がよいと思う。また、基本理念の言葉は、3つがよいと思う。

(館長)

・「だれでも」について、図書館が寄り添うのもあるが、市民が寄り添って来てもらうことも考え方としてはある。図書館員だけで図書館を運営しては良い図書館にならず、本委員会もそうだが、みんな図書館について考えていきたいという思いがある。

・一歩進んで考えると、図書館はまちづくりの中心を担うもので、まちづくりは人づくりという言葉のように、この図書館で出会い、学んで、まちづくり分野へ巣立って行ってほしいという気持ちもあるので、市民が図書館に寄り添うという考え方もある。

(会長)

・基本理念の表現はいろいろあるので、この場で決まらなくても今日の議論を持ち帰って、意見書を提出いただきながら最終的に決めていけたらいい。

・先月、近隣市の図書館を考える会の講演会に参加した。講師の方が公立図書館の館長を歴任されている方で、図書館のキャッチコピーを特徴的なものにしたら、逆に市民からこのキャッチコピーの意味はと問われ説明する機会が多くありよかったということもあった。わかりやすいものに囚われがちだが、わかりにくいものでも効果があると感じたので、みなさんいろいろなご意見をお寄せください。

(委員)

・53ページの誰もが利用しやすい図書館のところで、資料14ページに郵送貸出が限定的な対象者へのサービス利用となっているが、子どもから高齢者まで幅広く、図書館へ行き来できない方にサービスの対象を広げてあげるとよいと思った。

(事務局)

・ご指摘のとおり郵送貸出は限定的な対象者の方となっている。他の図書館の事例では、図書館に行けない方へ郵送での対応や配送を

行っている図書館もある。だれにでも寄り添う図書館という考え方では、案として移動図書館や小学校区ごとの拠点の設置などを考えていきたい。

(館長)

・ご指摘は53ページ、(3)誰もが利用しやすい図書館の①障がいのある方に関する部分で、担当がご説明したのは、④身近な図書館サービスの提供の部分になる。図書館まで行き来できない方へのサービスは、④身近な図書館サービスの提供で検討することになるが、公民館にある貸出文庫や、車に本を乗せて地域を回る移動図書館、学校図書館の地域利用などに取り組みたいと考える。

・本市の規模では、本館のような図書館は市内に1か所となるため、どうしても来館できない方は生じてしまう。そこを④身近な図書館サービスの提供の施策でカバーして、誰もが利用しやすい図書館を目指したい。

(会長)

・郵送貸出について、盲人用郵便物として扱われるものは、郵送料が無料になるが、範囲を広げると自治体が郵送料を負担することになる。

・障がいのある方の中には、見た目ではわかりにくい学習障がい等もあり、図書館への来館できるかどうかはわからないので、貴重なご意見である。

(館長)

・すべてを図書館がやっていくのではなく、持続可能な手法として、民間の宅配事業者と連携して、本の配送を行っている他の図書館の事例もある。

(委員)

・新刊の配架やテーマ展示、郷土作家のコーナーなど本館の司書は日々努力しているが、見せ方が少し地味なところがあるので、見せ方の工夫があるとよい。

・学齢期の読書推進はむずかしく、幼少期から読み聞かせをしていても小学校の高学年になると習い事などで忙しくなり、時間を作って図書館へ来てもらうのが容易ではない。学齢期の子どもの興味があるような、例えば、映画会を開催してブックトークや本の貸出しをしたり、イベント開催のときに中高生のボランティア募集を学校に発信するなど、図書館に来てもらう取り組みが必要である。

・家での読み聞かせなど、ボランティア団体としても力を入れている家読(うちどく)について、新美南吉100周年の基調講演のときに、家庭での読み聞かせナンバーワンを目指そうと掲げた。そのために、いろいろな種まきをしながら発信していく必要があり、例えば、おすすめ本の募集や展示などで来館につなげることを考えて

いた。

(館長)

・資料52ページ、(2)市民の読書活動を推進する図書館の①本と人をつなげる取組の充実、③家庭での読書活動支援について、ご意見をいただいた。①本と人をつなげる取組の充実を改めて考えると内容が少し薄いので、いただいたご意見を入れていく。

(委員)

・51ページ、(1)地域の情報拠点としての図書館の④レファレンスサービスの推進について、誰もが司書に声をかけることができるわけではないので、各書棚などにポップを配置して、気軽に声をかけられる環境を作ると、利用者の利便性が向上すると思う。

(事務局)

・特集コーナーの見せ方や司書に声をかけやすい環境をつくるために、レファレンスサービス係のたすきを掛けて館内フロアに立つ勢いで考えていきたい。

(会長)

・今の議論は、53ページ、(3)誰もが利用しやすい図書館の⑥図書館の利活用につながる広報力だけでなく、51ページ(1)地域の情報拠点として図書館の部分にも項目を立てるなど整理が必要だと感じる。

(委員)

・企業との連携の部分で、半田商工会議所では、「知って得するゼミナール」を開催しているので、企業の方に講師になってもらい講座を実施するなどの取り組みができる。

(館長)

・ご指摘のとおり。生涯学習課では、企業と連携して音楽のあるまちづくりを進めていて、そこに図書館も入っていくことでつながりができ、また進めていきたいと考えている。

(委員)

・(1)地域の情報拠点としての図書館について、学校も同じように地域の情報拠点となっていて、図書館が提供している電子書籍が大変役に立っているので、電子書籍の充実が地域の情報拠点の整備となっていくと考える。

・(2)市民の読書活動を推進する図書館について、④小中学校との連携強化と記載があるが高校との連携も必要である。図書館と高校が連携することで高校生の活躍の場にもなり得ると考える。

・(3)誰もが利用しやすい図書館について、先ほど中高生が図書館を利用しにくいという内容もあったが、小学生だけでは来にくい場所があるので、小中高生が利用しやすいような基本施策があるとよい。また、子育て世代への課題対応についての施策もあるとよい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・(4) 市民とともに創る図書館について、子どもが入っていない。小中高生も一緒に創るといふ施策もあるとよい。 ・参考資料6ページに、児童サービス面では補強余地があると記載があるが、どんな補強ができるのか知りたい。 (館長) ・子どもの視点でご意見をいただき、組み換えや整理が必要と感じている。 (事務局) ・参考資料6ページの児童サービス面での補強余地があるという内容については、他市と比較し児童書の蔵書割合が少ないという統計結果があり、児童書の割合を考えていけないといけない。また、新刊の割合なども検討していきたい。 (会長) ・高校生を含めないのかというご意見があったが、行政的な市のレベルで高校との連携は可能か。 (館長) ・教育委員会で小中学校が基本とはなるが、図書館では東高校から声がかかり、読み聞かせを学ぶ授業を行った。半田市には5つの高校があり、半田市の特色の1つなので、整理していきたい。 (会長) ・時間の都合によりご発言できなかった委員の方は、意見書で図書館へ提出いただきたい。
3. その他	<ul style="list-style-type: none"> (事務局) ・9月29日(月)までに意見書をご提出いただく。 ・本会及び意見書のご意見を反映した計画書(案)を事務局で作成して10月中旬を目途に委員のみなさまに展開していく。 ・次回の第3回図書館運営基本計画策定委員会は、令和7年12月5日(金)午後2時から本図書館第1会議室で開催する。